

意見募集（パブリックコメント）

ごみの減量化・資源化や適正処理の方針などを定める計画

第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画改訂素案について

本市では、令和4（2022）年度にスタートした「第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者・行政等が連携した3R運動などの推進に取り組んできました。

本計画は、令和4年度から13年度までの10年間を計画期間としており、概ね5年で中間見直しを行うこととしております。本年度は中間目標年度となることから、計画の目標値や施策について見直します。

このたび、計画改訂素案がまとまりましたので、市民の皆様方のご意見を募集します。多数の皆様からのご意見をお待ちしております。

意見等の募集期間

令和8年10月1日（木）～11月9日（月）[当日消印有効]

意見等の提出方法

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙（任意の用紙でも結構です。）に住所、氏名（法人または団体等の場合は所在地及び法人名等）、電話番号、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールなどでの提出をお願いいたします。

（郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。〔送料不要〕）

提出先

〈郵送・持参〉 〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所 資源政策課 ごみ減量推進係
〈ファックス〉 099-216-1292
〈電子メール〉 shige-gomi@city.kagoshima.lg.jp

※ご意見等は、インターネットの電子申請（LoGo フォーム）からも提出できます。

メールアドレスの
二次元コード



LoGo フォーム
の二次元コード



検索

パブコメ 一般廃棄物処理基本計画

（裏面につづきます→）

意見等の提出に際しての留意事項

(1) 対象となる方

- ① 本市内に住所を有する方
- ② 本市内に通勤・通学する方
- ③ 本市内に事務所又は事業所を有する方

(2) 意見提出時の留意事項

- ① ご意見の提出に当たっては、住所、氏名及び電話番号を必ず記載してください。
住所が市外の場合は、市内に通勤・通学等をしている旨を記載してください。
- ② 電話や口頭による意見提出は受付できませんので、書面、電子申請又は電子メールで提出してください。
- ③ 匿名や住所等の記載がない場合は、書面で提出されても受付できません。
- ④ 期限を過ぎて提出されたご意見等は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできませんので、提出期限にご留意ください。

お寄せいただいた意見等の取扱い

- (1) お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなと大通り別館1階）等で公表いたします。

なお、提出されたご自身のご意見への回答をご希望の方は、直接お問い合わせください。

- (2) 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ先

鹿児島市 資源政策課 ごみ減量推進係
電 話 099-216-1290（直通）
ファックス 099-216-1292
電子メール shige-gomi@city.kagoshima.lg.jp